

1 事業者情報

福祉サービスの種別	放課後児童クラブ（学童保育所）
事業所名	八幡学童保育所げんきクラブ
代表者氏名（管理者）	理事長 伊藤 秀樹
法人名	NPO法人はちまんキッズ
定員（利用人数）	45人
施設・事業所所在地	近江八幡市本町五丁目5
TEL	0748-34-7098
FAX	0748-34-7098
電子メール	hachimankids@gmail.com
ホームページアドレス	https://www.city.omihachiman.lg.jp/material/files/group/197/syukai2.pdf （近江八幡市ホームページ内）

2 第三者評価機関

第三者評価機関名	公益社団法人 滋賀県社会福祉士会
評価実施期間	令和6年12月4日・12月6日

○ 総合評価

八幡学童保育所げんきクラブは、近江八幡市の中心街からほど近く、八幡山の麓に位置した自然に恵まれた立地にある放課後児童クラブです。当児童クラブは、NPO法人はちまんキッズが運営を担う前は、地域で働いている保護者等が中心となって設立した保護者会が自主的に運営する学童保育所でした。2013年度よりNPO法人はちまんキッズが指定管理者となって運営をスタートした公設民営の学童保育所です。げんきクラブの建物は八幡小学校に隣接しており、小学校の敷地を出ずに帰てくることが出来るため、子どもたちにとっても安全・安心な学童保育所になっています。また、運動場はサッカーコート3面分ほどもあり、体を動かして遊ぶには十分な広さが確保されています。

八幡学童保育所げんきクラブは、「自立に向けて成長していく学童期の子どもたちに自分たちの生活を自主的に創り出す力を育て、一人ひとりの違いを認め合い誰もが大切にされる仲間づくり」をめざし、遊びや放課後の生活の中で人間形成を育んでいます。児童の放課後の居場所として、働く保護者等には必要不可欠な場所になっています。学校生活では同級生と接することが多いですが、放課後児童クラブでは異年齢の子ども同士が遊ぶことで、子ども自身がお互いの事を理解し大切にすることを学ぶことが出来ます。

高学年児童は自分のやるべきことを率先して行い、げんきクラブのリーダーとして下の学年を纏めています。低学年児童は自分のことだけでなく、周りの友達のことも考えられ、社会性が身に付くよう支援員の先生がサポートしています。

○ 特に評価の高い点

1. 「多様な人間関係の構築と遊びの伝承」

1年生から6年生までが在籍するげんきクラブでは、幅広い人間関係が構築されています。学年に関係なくサッカーを楽しむ様子や、男女関係なく一緒に遊ぶ姿が見られました。そのような関係の中で、子どもたち同士のルールなどを自然に身に付け、高学年になる頃には、夏休みにみんなが楽しみにしている「高学年合宿」の計画を、自分たちで立案し実行する力を身に付けることが出来るようになります。

また、外国籍の保護者等も多く、自然と異文化や他言語に触れる機会を得ています。ゲーム機で遊ぶことが普通になっている中で、げんきクラブではサッカーや一輪車など体を動かして遊ぶ姿が多く見られました。また、室内ではレゴやカラム、ベイゴマ、かまぼこ落とし等の伝統的な遊びに親しむ姿も見受けられました。長期休みの期間には、地域から書道やけん玉を教えてくれる地域のボランティアとも交流し、古典的な遊びや文化を継承していく機会として貴重な時間となっています。

2. 「放課後児童支援員の努力と高いサポート能力について」

1年生から6年生までが参加している学童保育では、個々の能力や出来ることの差をサポートするのは容易なことではありません。しかし、げんきクラブでは、高学年がリーダーとなって活動内容などを纏めていけるよう、支援員が6年生や高学年児童を上手にサポートしています。

手洗いやおやつルールといった、日々の生活に直結する基本的な部分から、不公平感を持ちがちな掃除当番のルールの統一、児童の心身の状況の把握や保護者や小学校等との対応まで、幅広い視野と細やかな配慮が必要ですが、支援員の豊富な経験や能力によって支えられています。

○ 改善を求められる点

1. 「マニュアルや掲示物の改善」

放課後児童クラブとして運営に必要なマニュアル類がほぼ作成されているのは評価できます。しかし「子どものプライバシー保護マニュアル」や「事業継続計画（BCP）」など一部のマニュアルが確認できませんでした。必要なマニュアルや書類を整理し、必要な時に取り出せるように改善していく必要があります。また、どのマニュアルも作成して終わりではなく、定期的に見直し、その時期に見合った内容にブラッシュアップしていくことで、放課後児童クラブに適した使いやすいマニュアル（道具）になっていくと考えます。

更に、保護者等からの苦情や意見を言う仕組みが整っていない点も改善が求められます。意見箱の設置や第三者委員会の活用など、その意見がどのように解決に向けて動いていくのかを示した、フローチャート図を玄関に掲示することをお勧めします。また、外国にルーツがある方々にも情報が伝わるような工夫が求められます。

2. 「法人の取組みや活動を地域へ向けてアピールする必要性について」

NPO法人はちまんキッズとしての運営方針や事業計画・活動予算書などを、「げんきクラブ育成会」の総会で、保護者へ説明・開示していることは「法人活動の見える化」を図る上では良い取り組みです。今後は八幡学童保育所げんきクラブ独自の取り組みや、その活動内容を、ホームページやSNSの活用、文書等で、今以上に地域住民や関係機関へ公開していくことで、地域の中で貴重な役割を担っている放課後児童クラブの必要性や存在意義がもっと認識されることに繋がります。

3. 「支援員相互の業務負担について」

今回の第三者評価のヒアリングを通じて、げんきクラブの運営が施設長一人の経験値に頼っており、業務負担が掛かり過ぎている様子が見受けられました。人手不足はどこの事業所でも課題ではありますが、もう少し日々の業務分担の見直しや効率化を検討され、管理者の負担を軽減するような配慮が必要だと考えます。チームの中心人材が倒れると、その後の運営に支障が出るので、特定の一人に頼りすぎない事業運営の改善と、次代を引っ張る若い世代の育成に向けチャレンジしていく必要があると思われます。

4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

学童保育に求められる事業内容と水準が高まってきているもとで、客観的にどのような事業が行われているのかを再確認することができました。

保護者が設立した経緯を踏まえた事業が行われており、そのことが評価されたことは職員にとっても励みになります。同時に、保護者会運営からNPO法人による運営に移行して、労務管理をはじめとしたさまざまな運営課題について改善を行ってきましたが、職務分掌が明文化されていないなど、まだまだ不十分であることも確認できました。

また、倫理綱領やプライバシー保護なども、十分に考慮しているつもりであっても、規定が整備できていないなどあり、やはりこれも不十分であることが確認できました。

引き続き、指摘された点を活かして改善をはかっていきたいと思います。